

博士論文要旨

中期プラトンにおける認識論

福田宗太郎

本論の目的は、「正当化された真なる信念」という現代において一般的な知の定義と比較して、プラトンは知や思わくといった認識様態をどのようなものとして考えていたのか、またその思考にはどこまで感覚知覚のアナロジーの影響が認められるのか、明らかにすることである。

現代の認識論において議論の対象となってきたいわゆる伝統的な知の定義によれば、知は「正当化された真なる信念」であり、プラトンがこの定義を受け入れているとの指摘もなされてきた。しかしプラトンにおける知をいわゆる正当化された真なる信念であると単純にみなすことは出来ない。古代哲学の研究者たちは、プラトンが感覚知覚とのアナロジーから知や思わくといった認識様態を区別し捉えており、その思考には様々な誤りや他の主張との矛盾があると指摘してきた。一つ目の問題は、知の内容にある。感覚知覚とのアナロジーで知や思わくを区別するプラトンは、知を強い見知り、あるいは対象の把握として理解しているとも解釈されている。このように対象の把握として認識様態を理解するモデルを本論では対象把握モデルと呼ぶ。この対象把握モデルをプラトンが支持しているとする、いわゆる見知りによる知と記述による知が排他的な関係にあるならば、プラトンは知に命題的な要素を認めていないことになる。また知が対象との直接的な関係によって与えられるものだとすると、そのような意味での知は他者に教えることが出来ないことになる。このような知と命題、教えることとの関係が一つ目の問題である。二つ目の問題は、二世界説と呼ばれる知と思わくの対象についての問題である。二世界説とは知はイデアだけに成立し、思わくは感覚物だけに成立するというものである。しかしプラトンは感覚物を知的に認識することやイデアに対して思わくを抱くことも認めていたとみなせるような記述もある。三つ目の問題は思わくと感覚知覚の区別である。感覚知覚とのアナロジーによって知と区別された思わくの対象が感覚物である「ありかつあらぬもの」だとするならば、思わくと感覚知覚という認識様態は一体どのように区別されるのか。四つ目の問題は、思わくの内容の虚偽性である。『テアイテトス』の第二部において虚偽の思わくがどの

ように成立するのか説明が試みられるが、その議論は破綻に終わる。説明が失敗した理由については、思わくや知についての対象把握モデルの存在が指摘されている。プラトンは対象把握モデルを支持していたために、虚偽の思わくの説明に失敗したのだろうか。

六つの章と補章によって構成される本論は、上記の問題を踏まえて、プラトンが感覚知覚とのアナロジーの影響下において知と思わく、感覚知覚という三つの認識様態をどのように区別していたのか明らかにしようとした。各章の内容は以下の通りである。

第1章では、プラトンの探求方法であるヒュポテシスの方法が対象についての命題の内容を含む理解を志向していることを論じた。ヒュポテシスの方法は、ある前提を立ててそこから推論によって帰結を導く方法であると一般的に考えられてきた。しかし近年、『メノン』におけるヒュポテシスの方法は前提から帰結を導く方法ではなく、ある帰結を導くような前提を推論によって発見する方法だとする解釈が提出され一定の支持を集めている。背景には古代後期においてアナリュシスの方法と呼ばれた還元的方法の存在がある。古代後期の哲学者たちは原理へと推論していくプロセスをアナリュシスと呼び、原理から推論していくプロセスをシュンテシスと呼び、対比させていた。ヒュポテシスの方法にアナリュシスの側面を見出す解釈者たちは、プラトンと同時代のアナリュシスの例としてアリストテレスが『分析論前書』で取り上げるアパゴゲーを参照している。第1章では、アリストテレスのアパゴゲーがどのような方法であるのかを明らかにした上で、『メノン』におけるヒュポテシスの方法がアパゴゲーとは異なる方法であり、従来解釈の通り、真であるヒュポテシスから帰結を導いていく方法だと明らかにした。さらにヒュポテシスの方法が前提と帰結といった命題の相互関係を明らかにしていく方法であることは、プラトンにおける知が命題相互の関係性を把握する理解であることを示唆していると論じた。

第2章では、『国家』5巻においてプラトンが感覚知覚とのアナロジーによって知と思わくとを認識能力として区別しており、その区別はそれぞれの本性的対象の区別に対応していることを論じた。知の本性的対象はアイデアを意味する「あるもの」であり、思わくの本性的対象はいわゆる感覚物を意味する「ありかつあらぬもの」である。しかしこれらの対応関係は本性的なものであり、知が感覚物を対象にしたり思わくがアイデアを対象にすることも、本性的ではない、いわば二次的な関係として認められるこ

とを『国家』7巻や10巻の記述を根拠に明らかにした。そのため知と思わくがそれぞれ異なる対象に排他的な仕方に対応するといった、いわゆる「二世界説」や「二世界認識論」をプラトンに帰すべきではないと結論付けた。ただしこのような仕方では知と思わくを区別する場合、感覚物を対象とする感覚知覚と思わくがどのように区別されるのかという問題が生じる。

この問題を踏まえて第3章では、『テアイテトス』の第一部において感覚知覚と思わくがどのように区別されているのかを明らかにした。『テアイテトス』における感覚知覚と思わくについてのプラトンの最終的な見解は、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論が否定されたのかどうかをめぐって議論されてきた。プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論は、事物の客観的なあり方を認めず、事物の感覺的性状とその感覚知覚は常に同時に生成すると主張している。この知覚論においては、感覚知覚が把握する性状と事物のあり方との間にはギャップが存在せず、主体は常に対象についての感覺的性状を正しく受け取っているとみなされる。このような知覚論は批判的に検討されるものの完全に否定されている訳ではないことを明らかにした。その上で、感覚知覚には対象の「硬さ」などの感覺的性状をそれとして認識し意識することが認められていること、思考の役割はそれらの対象が実際に「ある」と認めることであることを結論部のテキストを根拠に論じた。ただし、このような感覚知覚と思考の対比を主観と客観の対比によって理解してはならない。なぜならプロタゴラス説と流転説に基づく知覚論は否定されていないため、感覚知覚を離れて事物に自体的なあり方が認められている訳ではないからである。感覚知覚それ自体は対象のあり方についての主体の態度を決めないため、知覚された性状が実際にあると判断し、そう信じること、我々の態度を表明するのが思考の役割となることを論じた。

第4章では、『テアイテトス』の第二部において虚偽の思わくがどのように説明されているのか、なぜ虚偽の思わくを説明する議論が最終的には破綻してしまったのかを明らかにした。説明が失敗した理由については、対象把握モデルによって知や思わくが捉えられているという指摘がなされてきた。実際に虚偽の思わくが「ある」ものを別の「ある」ものと取り違えることだと説明された箇所(190C-D)には、思わくについての対象把握モデル、思わくを対象に心理的に触れていること、感覚知覚に類似した対象の把握だとみなす理解が確認される。しかし第二部の議論が最終的に破綻した原因については、「鳩小屋の比喩」(195d-196d)における虚偽の思わくの説明に対する

批判内容を検討することを通じて、知の対象把握モデルにあることを明らかにした。このときプラトンは、知の対象把握モデルが原因で虚偽の思わくについての議論が破綻したことに無自覚だった訳ではなく、むしろ議論の破綻を通じて知を単なる対象の把握として理解することを批判している。ただし以上のことは、『国家』5巻における知と思わくの区別が否定されていることを意味していない。『国家』では「あるもの」がアイデアを指しているのに対して、『テアイテトス』では「あるもの」の性格が大きく異なるからである。『テアイテトス』においても知は「あるもの」に関わるとされている。しかし「あるもの」を把握する認識様態が第一部では感覚知覚だと仮定され第二部では思わくだと仮定されているように、「あるもの」が『国家』のようにアイデアを示唆することはない。そのためプラトンが虚偽の思わくの説明が破綻することを通じて批判しているのは、知に固有の対象を認めず、知を単純に対象の把握として理解することであることを明らかにした。

第5章では知の内容と教えることとの関係について、『テアイテトス』第二部の陪審員の例を考察の中心において明らかにした。陪審員の例には、一方で時間制限がなければ知は教えることが可能であり、他方で目撃しなければ知を獲得することができないという矛盾するように見える二つの想定がある。しかしこれはどちらも同じ事柄について知を獲得するための選言的な必要条件であることを明らかにした。目撃することで知を獲得した人は、他の人に時間制限がなければ教えることが可能である。目撃という対象と主体との直接的な関係を強調するような感覚知覚とのアナロジーでプラトンが知を論じる理由については、Burnyeat の主張を批判的に検討し明らかにした。Burnyeat は、感覚知覚によって事物の全体を見る目撃者は、語ること以上のことを知っており、目撃者が持つ総観的な把握がその他の人との間のギャップを示しているため、知は理解であると主張する哲学者にとって目撃は有用なアナロジーになると論じている。たしかに目撃することのアナロジーは対象についての理解であることを示しているが、しかし Burnyeat の主張とは異なり、知は教えられ得るものであることを明らかにした。目撃者は対象を目撃しているため、自分一人で知を獲得し得るという特権的な立場にいる。しかし知を獲得するためには関連する項目についての説明が出来なければならない。単に目撃しただけでは知を獲得することは出来ないのだ。そして他者に教えるといった場合は、その説明をするだけでは不十分であり、その人が抱く間違った信念を時間をかけて取り除く必要があることを論じた。

第6章では、各章で論じた以上の内容を整理した上で、プラトンは知と思わくとを異なる本性的対象をとる認識能力として区別し、知の認知内容を命題の相互関係を把握する理解だとみなしていたと結論付けた。『国家』におけるプラトンは、感覚知覚とのアナロジーによって知と思わくをそれぞれの本性的な対象によって区別しているが、『メノン』におけるプラトンの探求方法が示しているように、知の認知内容は単なる見知りや把握ではなく命題的なものであるとみなしていた。このことは、感覚物に対する知をプラトンが認めているとしても同じである。『テアイテトス』の第二部ではまさに対象把握モデルによって知を理解することが批判されている。たしかに『テアイテトス』の陪審員の例に見られるように、対象を直接経験していることの優位性をプラトンは認めている。しかし知を獲得するためには経験だけでは不十分であり、言語によって説明できるようになる必要がある。そして他者が抱く間違っただけの信念を時間をかけて取り除いた上であれば、知を教えることは困難ではあるが可能である。感覚知覚とのアナロジーによってプラトンは知と思わくの対象を区別し異なる認識様態であるとみなしているが、知と思わくの認知内容については批判されているような問題は含まれないと論じた。さらにこのようなプラトンの知の捉え方は、正当化といった信念や命題の性質にではなく、知をもつ主体の性質や能力（知的徳）に関心を向ける現代の徳認識論とも共通点を持つことを指摘した。ただしプラトンは知の獲得には対象についての説明が必要であるとみなしている。説明を含む理解を知であるとみなすことは、知と真なる思わく、それぞれの認知内容に大きな違いがあることを示しており、両者を基本的には同じ命題内容を持つとみなす伝統的な知識定義とは異なることを論じた。

補章では、『テアイテトス』においていわゆる虚偽の現われがどのように扱われているのかを、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論との関係において明らかにした。3章で論じたことが正しければ、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論において、感覚知覚は常に対象の感覚的性状を正しく受け取っていることになる。そのためこのような知覚論の枠内では、虚偽の現われはそもそも成立しないようにも思われる。実際に『テアイテトス』の第一部では、プロタゴラス説と流転説に基づく知覚論が援用され、夢や精神病における「思い（判断）」も真であると論じられる。これに対して、この知覚論が有効であるとしても思わくは感覚知覚とは異なる仕方で成立するものとして区別され得るため、夢や精神病、錯覚における現われを虚偽の思わくとして批判す

ることが可能であることを明らかにした。「思い（判断）」が感覚知覚と同じ仕方で成立するという理解が議論において自明とされているため、知覚論は「思い（判断）」についても適用されているという Lee の主張を擁護した上で、知覚論それ自体にはそのような理解が含まれていないことを論じた。そのため知覚論が有効であるとしても、「思い（判断）」は感覚知覚とは異なる仕方で成立するものとして区別され、夢や精神病、錯覚における「現われ」は虚偽の「思い（判断）」として批判されることになる。